

区計画の策定にあたって

(1) 計画期間

2022 (R4) 年度から 2026 (R8) 年度までの5年間とします。
 (コロナの収束状況を注視しつつ、必要に応じて、中間見直し等を実施します。)

(2) 計画の構成<策定方針より>

・第4期計画と同様に、以下の5つの要素で構成します。

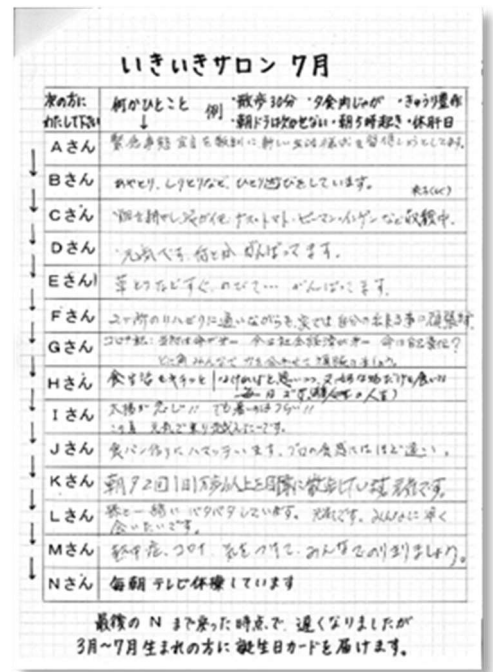
- ①基本目標(基本理念)
- ②基本方針(仕組み)
- ③施策の方向性
- ④具体的な取組み
- ⑤重点取組地区

・全体を通じて、「新しい生活様式」を取り入れ、コロナ禍にあっても地域のつながりを絶やさず、つながり続けるための様々な工夫やオンラインの活用等の検討をお願いいたします。

(具体例)

- ・回覧板を利用した「お手紙サロン」
- ・工作キットを活用し、つながりを保つ工夫をした子育てサロン
- ・3密対策を徹底した子育てサロン
- ・生活支援コーディネーターによるZOOMの使い方講座
- ・ZOOMとリアルを組み合わせたハイブリッド型認知症カフェ
- ・理学療法士等によるオンライン体操サロン
- ・LINEを活用した子育てサークル

など



回覧板を利用した「お手紙サロン」

・「具体的な取組み」に小さな実践や仕掛けの積み重ねを盛り込んでいくことが大切ですので、ぜひみなさんと共有していただければと思います。

・取組みテーマを以下のとおり設定いたしますので、策定の参考としてください。(分類や関連づけは行わないこととしております。)

- ① 見守りの仕組みづくり
- ② 支え合いの仕組みづくり
- ③ 地域のつながりづくり
- ④ 健康づくり
- ⑤ 担い手の拡大とボランティア活動の促進
- ⑥ 福祉教育・啓発
- ⑦ 相談体制づくり
- ⑧ 情報提供の充実
- ⑨ 防災対策を通じた地域づくり
- ⑩ 防犯対策を通じた地域づくり

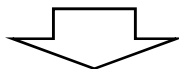
・加えて、以下の5つを視点として、地域の実情に合わせて、住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進していただきたいと考えております。

- ① 高齢者、障害者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型への展開
- ② 企業、学校、社会福祉事業者、NPOなど多様な主体との連携
- ③ サロンなど身近な居場所における地域住民等による相談体制づくり
- ④ 地域福祉活動への若者・子どもの参加
- ⑤ 全世代を対象とした担い手づくり

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大への対応

・令和3年度に入ってもなお、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いています。

・そのため、策定方針どおりの策定が困難な場合は、区支え合いのまち推進協議会の決定により、「具体的な取組み」の設定及び「重点取組項目」の選定を中間見直し(令和5年度中に実施予定)まで延期することも可能としますので、各区の実情に応じて、ご検討ください。



計画の構成	策定期間
①基本目標(基本理念) ②基本方針(仕組み) ③施策の方向性	R3年度中
④具体的な取組み ⑤重点取組地区	R5年度中まで延期可

・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するにつれて、高齢者のいわゆる「フレイル(虚弱)」が進行しているとの調査結果がありますので、策定にあたっての参考としてください。